

成田市教育委員会会議事録

令和2年11月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和2年11月17日 開会：午後2時 閉会：午後4時50分

会 場 成田市役所3階 第2応接室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	清 水 活 次
教育部参事	田 中 美 季
教育総務課長	松 島 真 弓
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	藤 崎 修 治
教育指導課長	葉 山 憲 一
生涯学習課長	堀 越 千 里
学校給食センター所長	鈴 木 孝
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長	伊 藤 照 枝
学校施設課主幹	野 平 浩 一
スポーツ振興課長	伊 藤 善 光
スポーツ振興課スポーツ振興係長	大 川 徳 晃
保育課長	小 林 英 雄
保育課学童幼稚園係長	柴 田 正 久
教育総務課長補佐 (書記)	大 隅 光 夫

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言
2. 署名委員の指名 佐藤勲委員、片岡佳苗委員
3. 前回議事録の承認
4. 教育長報告

主催事業等

○11月 4日 令和2年度 第1回成田市総合教育会議について

この会議には教育委員の皆様全員が参加されましたので、改めてご報告する内容はございません。教育委員会制度改革があつて開始された市長との貴重な意見交換の場ですので、今後もこのような機会を大切にして続けていけたらよいと考えています。

○11月 6日 臨時校長会議について

この日は、緊急の課題に対する学校対応について、関係各課からの話をさせていただきました。私からは、児童生徒の心の悩みについて、難しい課題かもしれませんが、学校での把握の方法とその後の対応について、また、今後の学校運営における校長のリーダーシップ等についてお話しさせていただきました。なお、今年は人事異動事務が例年に比べ早い時期から始まることになりましたが、果たしてこれで良いのかどうか課題があるように思っています。このことについては既に教育長校長合同会議において県教委に対し、私の意見を述べさせていただいておりますが、教職員の皆さんは、今、コロナ対応をしながら懸命に学習指導を行っており、これから学期末の成績処理等もあつて大変多忙な時期となります。私たち教育委員会事務局も間もなく始まる議会対応で忙しくなります。こうした時期に人事異動事務を繰り上げたことについては、本当にこれで良かったのか、県教委にはその検証をしっかりと行ってほしいと思っています。

○11月10日 令和2年度 第2回成田市生涯学習推進協議会について

第3次成田市生涯学習推進計画素案について、前回の会議で指摘された事項、また庁内関係各課から出された意見等を取りまとめ、この第2回目の推進協議会で修正案を提案し、承認されました。今回出されたご意見の中では、生涯大学への入学者が少なくなっていることをどうとらえているのか。放課後子ども教室で琴の体験をさせたいという話だったが、糸が切れた際に修繕費を出してもらえるのか。というような声がありました。また、デジタル化に追いつかない高齢者への対応なども課題として挙げられていました。今年はコロナ禍で思うような活動ができていませんが、時代の変化と共にデジタル化が進む中で行政が果たすべき役割とは何か、改めて考えさせられました。

○11月12日 令和2年度 第1回成田市学校給食センター運営委員会について

今回の運営委員会は、8月末から完全給食を実施している美郷台小学校共同調理場で学校給食を試食するところから始まりました。この日の議題は、学校給食センターの概要と美郷台小学校及び平成小学校学校給食共同調理場整備について、委員の皆様にご報告し、ご質問等を頂きました。また、特に議題とはしませんでした。学校給食におけるアレルギー対応について、現状と課題に触れ、委員の皆さんのご意見をお聞きしました。この中で、食物アレルギーについては今後増えることはあっても減ることはないの、まずはアレルギーのあるお子さんをお持ちの保護者の方にアレルギーに対する知識を深めていただくとともに、アレルギー除去食の提供に対する理解を頂くことが必要ではないか、そのために講演会などを実施するのも良いのではないかとのご意見がありました。食物アレルギーがあるお子さんが多いにもかかわらず、アレルギー除去食の提供が進んでいない状況は早急に改善すべき問題と捉えており、今後どうすればアレルギー除去食の提供ができるのか、課題解決に向けて積極的な取り組みを実施してまいりたいと思います。

○11月12日 令和2年度 第2回学区審議会について

今回は、豊住小学校を「小規模特認校」に指定し、市内全域から通学することができるようにするため、「通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則」で定める運用規程「指定学校変更・区域外就学の運用について」を変更することを議題とし、審議委員の意見を求めました。豊住小学校を小規模特認校にすることについては、皆さんのご理解を頂いているところですが、就学の条件や通学の方法等についていくつかご意見が出されました。成田市として初めて取り組む制度ですので、最初から成果がでるとは考えにくいのですが、ご意見にもあったように、市民に周知する方法であるとか、保護者の迎えを待つまでの間、子どもたちはどうやっ

て過ごすのかなど、実際の運用面で明確にすべき点がありますので、今後こうした点を明らかにして特認校の整備を進めてまいりたいと思います。

○11月12日 第13回大栄地区小中一貫教育準備委員会について

この日はこれまで開催してきた各委員会の報告を準備委員会で情報共有させて頂くとともに、建築中の新校舎の進捗状況、新年度当初の児童ホームについて担当課から説明するなど致しました。会が終了した後、大栄中の校長先生とも話したのですが、新しいアリーナ部分を覆っていた幕が取れ、その姿を見た教員が、真新しい大きな建物に感嘆の声を上げたと言っておられました。新校舎は子どもたちだけでなく、ここで働く職員も夢が膨らみ、希望が湧いてくるもの、と改めて感じた次第です。

市議会

○10月29日 令和2年10月臨時会について

教育委員会からの提案である「小中学校及び義務教育学校における校内LAN環境整備業務委託の締結について」と、新型コロナウイルス感染症対策のための補正予算2件が議題となりました。議案の詳細、審議の過程については市のホームページ等でご確認を頂きたいと思いますが、全議案とも全会一致で可決されました。こうした臨時議会で執行部と議会が一致協力できることは大変ありがたいことだと思いました。

その他

○10月26日 令和2年度 千葉県教育庁北総教育事務所 所長訪問について

公津小・吾妻小

公津小は現在校長先生が病気療養のためお休みをとっておりますが、訪問は予定通り行われました。校長先生の療養がある程度長くかかる見込みであることから、教頭を職務代理者として学校運営を行っているのですが、教頭が出張の時は学校に管理職がいなくなってしまう。そのような時は学務課や指導課の管理職が学校に行って対応してもらっています。

吾妻小は児童数800人を超える大規模校で、1学年あたりの学級数も4～5学級と多く、教室も密にならざるを得ないところであり、学校も苦慮されている様子が伺えました。この学校では、年度当初から定数に対する欠員補充が複数配置されている上に、様々な理由で休暇をとっている職員も複数いて、その休暇代替者が完全配置できずに学校全体に負担をかけている状況があります。市教委として、県教委に対し、一日も早い定数配置を強く要望している状況

です。それぞれの学校を参観された教育委員の皆様もおられますので、後ほどご感想を頂ければと思います。

○10月27日 令和2年度 教育長・校長合同会議について

県教育庁北総教育事務所から年度末人事異動に関して、各市町の教育長と校長に対して共通理解を図りたいという趣旨で毎年開催されている会議です。今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、例年1回で行っている会議を2回に分散して開催することになりました。しかし、今回も教育長の出席は少なく、この会議をあまり重要視していない様子が伺えました。その一つの理由は、毎回あまり変わり映えしない内容であること、以前は印旛地区だけで行っていたものが北総全体で一堂に会する形に変わり、参加者が多くなったため、県教委からの指示伝達が主になってしまったこと、などが挙げられるのではないのでしょうか。国を挙げてGIGAスクール構想の早期実現に向けて動いている中、そのリーダーシップをとるべき県教委ですので、今後の対応に期待したいと思います。

○10月28日 令和2年度 千葉県教育庁北総教育事務所 次長訪問について

大須賀小・前林小・久住中

大須賀小、前林小とも今年度いっぱい閉校となる学校です。そのようなことから今、しっかりと学校の様子を見ておきたいと思って参加いたしました。両校とも校長先生は今年度いっぱい定年退職を迎えます。校長先生方の思いもしっかりと受け止めておきたいと思えました。お二人ともとても誠実な方で、これまでとても熱心に学校経営を進めてくださいました。どちらも小規模校ですが、学校の抱える課題は規模に関係なく共通した問題もあり、少ない人数でいかに効率よくこれに対応していくか苦心されている様子も感じられました。

久住中は校舎を増築し、生徒の数も年々増加していますが、同時に様々な課題を抱える生徒も増加傾向にあるようで、授業の様子でそれが分かる場面が見られました。

○10月30日 令和2年度 千葉県教育庁北総教育事務所 管理主事訪問について

公津の杜小・玉造小・公津の杜中

この日の管理主事訪問は初めて岡本委員にもご参加いただくとともに、各委員の皆様がご参加されておりましたので、私の感想を述べるよりも、この後、一緒に参観された皆様からご意見やご感想を頂きたいと思えます。

○11月 5日 第17回「B&G全国教育長会議」について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、これまで赤坂にある日本財団ビルで実施していた会議を、もっと広い会場が確保できる、三田にある「笹川記念会館」に場所を移して行いました。B&Gの施設がある全国の市町村の教育長が参加する会議ですが、この日は北海道から沖縄まで、私を含め全部で89市町村の教育長が参加していました。この日の会議は、「ポストコロナ期の教育を考える」と題して、千葉大学教育学部の藤川大祐教授の基調講演、東京都渋谷区立西原小学校の後藤勝洋指導教諭から「GIGAスクール構想の実施で変わる学びの姿」として、一人1台タブレットの導入から在宅オンライン学習までの実践事例の発表。そして文部科学省からは「GIGAスクール構想の実現について」ということで情報教育・外国語教育課の今井祐一課長から発表がありました。また、教育長の事例発表として大分県中津市の栗田英代教育長から「教育委員会のコロナ対策とB&G事業の推進」について事例報告がありました。いずれもこの時期にぴったりの内容で、4時間を超える会議があつという間に過ぎてしまいました。ここで感じたことはたくさんありますが、中でも先進事例を発表してくださった渋谷区の取り組みで、児童一人1台のタブレットは、子どもにしっかりとルールを決めてから使用させること、保護者への説明は丁寧に行い、きちんとした理解を得ること、学校では情報教育年間計画に基づき、情報モラル教育を徹底させること、そして、実際の指導にあたっては、学校で段階を決め、指導する教員には初期段階としてまず何をどうやって使うか、全職員の理解を得て実践し、多様な研修を通じて少しずつ底上げをしていくのが良い、というアドバイスも受けました。課題として挙げられていたのは、子どもはどうしてもタブレットを落とすということ。なので、できるだけ頑丈なものが良い、という話や、双方向オンラインでつないだ場合、接続が不安定になることがあり、その支援が大変だったこと、等も語られました。いずれ本市で実施する場合も同じような課題が生まれるものと思いますので、今からその対策を考えておくのが良いと思いました。

○11月13日 令和2年度 第3回印教連定例常任委員会について

印教連も今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、総会や視察研修が中止となり、併せて各市町の教育委員さん同士の情報交換会も中止になるなど、組織としての活動がほとんどできませんでした。しかし、印教連指定の公開研究会は、一般公開はせずに校内で実施したところ。また、印教連教育功労者表彰も予定通り開催の予定です。この日の会議では次年度以降の印教連が主催する各事業の事務局として輪番で担当することになっている市町を提案し、承認を得ました。成田市は次年度も印教連事務局を引き受けることとなります。また、印教連

教育功労者表彰の選考会議には、印教連会長である佐藤職務代理者にもご出席を頂くことになっておりますのでよろしくお願い致します。

○11月13日 第3回 印旛地区教育長会議について

常任委員会に引き続き教育長会議を行いました。冒頭に北総教育事務所荒金次長から年度末人事に関連する話がありました。今年度末に定年退職を迎える管理職は、北総管内で校長は66名、この内印旛管内では36名。教頭は北総で8名、この内印旛では4名ということでした。校長職では印旛よりもむしろ香取・海匝地区の学校数に対する定年退職者数の割合が多いように思いますが、印旛地区でも相当な数の退職者数となります。一方で閉校する学校が印旛地区で5校。これは全て成田市の学校になります。今年度末も管理職については大幅な人事異動が発生します。ちなみに本市では、定年退職する校長が9名、教頭が1名ですが、この内、今年度末に閉校する学校の校長が3名含まれるのと、定年ではありませんが香取地区に帰還する校長も数名含まれることから、新たに市内の校長に昇任または再任となる人数は、現状で9名と見込んでいます。この数は今後変わる可能性もありますが、いずれにしても大幅な人事異動は避けられません。また、再任用を希望する教職員も年々増えていて、今年度末は、印旛地区で293名の希望者がいるとのことでした。再任用者も定数1として数えられますので、着任した際には確かな自覚と責任をもって子どもたちの指導にあたらなければいけません。以前は、「定年になったら、再任用してもらって週3日ぐらい働いて…」などという職員もいたものと思いますが、今はそんな呑気なことは言えない状況です。何しろ年度始めでもない限り、産休・育休者に対する代替職員が見つからないような状況なのですから。荒金次長からは特に再任用者については、「一度内定した後、やっぱりやめた、というようなことはないように」とくぎを刺されました。その旨、市内職員にも伝えていかなければなりません。

なお、教育長同士の情報交換の場では、私から「冬休みの空直について」と「年度初めの休業日について」各市町の状況を尋ねましたが、冬休み中の空直はどの市町もほぼ同様でしたが、中には授業時間の確保のため、12月25日が終業式というところもありました。また、年度初めの休業日については成田市と同様なのは印西市だけ。あとは、まだ決まっていないとか、現行規則で校長の裁量で始業日を変えられるので、教育委員会としては特に規則の改正はしない、というところがありました。私は、校長の裁量があるにしても、教育委員会として学年初めの準備期間は一定の期間を確保するという意思是すべきだと考えます。その上で各学校の年間指導計画に従って授業を進めていく段階で、さらに授業を行う必要が生じれば、長期休業中に授業時間を確保するような取り組みもあっていいと思っています。校長の裁量はこうした

時に発揮すべきなのではないかと思う次第です。

○11月16日 公益財団法人 印旛郡市文化財センター第108回理事会について

この日の理事会は、今年度の受託事業契約状況と、次年度の予測について報告がありました。今年度は当初計上した契約が進まず次年度に先送りになったり、計画が取りやめになったりした案件があり、結果的に大幅な減額見込みとなるとともに、次年度の見込みとしては今年度をやや上回る契約を見込んでいるとの報告がありました。

なお、印旛郡市文化財センターには本市から2名の職員を派遣していますが、次年度まで2名の派遣を要請されていますが、その後は1名となる見込みです。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：学校訪問に行かせていただいた感想を述べさせていただきます。どの学校も、検温・消毒・マスクの着用・換気といったコロナ対策をきちんとされているなど感じました。こういった制約の中で、子どもたちに普通の学校生活を送らせるために、私たちの分からないところで、教職員の方々はいろいろなご苦勞をなさっているなど推測いたします。

それから、修学旅行のことなのですけれども、校長先生方はそこまでするのかと思うほど、いろいろなところに気を回して、行先の選定とか、移動手段とか、苦勞話を聞かせていただきました。中学校ですかね、本来5万円くらいの予算のところ、Go To トラベルキャンペーンで3万円くらいキャッシュバックになるということで、その分をすべてコロナ感染予防に回して、移動手段にバスでなく、ワゴンタクシーを使ったり、そういうところで子どもたちが楽しい思い出を作るために考えてくださっているなど思いました。そういったなかで、ちょっと残念だったのは、家族が濃厚接触者になってしまい、本人はPCR検査で陰性だったにもかかわらず、2週間は自宅待機ということで、修学旅行に行けなかったという子が1人いらしたということを経験したときは、そこまできっちりやらなければいけないのかなと、その時はちょっとつらかったです。私より校長先生はもっとつらかったと思います。

それから、体育の授業の時だと思いますが、換気に気を遣うあまり、教室に着替えたものを置きっぱなしで、全部ガラガラと開けたまま誰もいなくなっていた学校がありました。これは防犯の面からも鍵を閉めるなり、コロナ対策と防犯面を両立して

いかなければならないのかなと思いました。

片岡委員：私も学校を回らせていただいて、どの学校もマスク生活が定着していて、コロナ対策もしっかりされているのが感じました。先生方も工夫して授業をされている様子も見ることができました。密にならないようにとは言っても、1クラスの人数が34～35人、多いところでは37～38人いたと思いますが、それだけ多いと密になってしまうので、先生方が足りないとは伺っていますけれども、1クラスの人数は25～26人くらいが理想ではないかなと思います。

それから、換気については、先ほど佐藤委員からお話がありましたが、寒すぎるくらい窓が開けてあって、休み時間だけ開けるとか、これからどんどん寒くなってくるので、暖房をつけながらも換気をするというのはとても難しいなと感じました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第2号及び議案5号から議案第7号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

議案第1号 「令和2年度 成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者（追加提案）について」

松島教育総務課長：

それでは、議案第1号「令和2年度成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者（追加提案）について」ご説明申し上げます。本案につきましては、「成田市教育委員会 教育功労者 表彰規則 第4条」に基づき、9月25日の教育委員会会議定例会に提案をいたしまして、功績賞において個人4名の承認をいただいたところでございますが、その後、令和2年10月に開催されました「全国高等学校陸上競技大会2020」、「第74回全日本学生体操競技選手権大会」で、成田市教育委員会表彰内規で規定しております、表彰基準に該当する成績（全国大会で3位以内）を収めた方が新たにいらっしゃいますので、本日、個人2名、団体1チームの追加提案をさせていただきます。

それでは、資料の2ページ、功績彰の一覧表をご覧ください。まず、4番 塚本 萌乃さんは、成田高等学校に在学しており、「全国高等学校陸上競技大会2020」女子400mハードルに出場し、第3位に入賞されました。

次に、5番 橋本 大輝さんは、順天堂大学に在学しており、「第74回全日本学生体操競技選手権大会」に出場し、男子1部の個人総合、種目別の跳馬・あん馬、団体総合で優勝、種目別の鉄棒で第3位に入賞されました。

続きまして、資料の3ページをご覧ください。7番 成田高等学校陸上競技部 男子4×400mリレーチームは、「全国高等学校陸上競技大会2020 リレー競技」に出場し、男子4×400mリレーで準優勝されました。

以上、議案第1号の説明でございます。よろしく申し上げます。

議長：ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。特にないようですので、議案第1号「令和2年度 成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者（追加提案）について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《これより非公開》

議案第2号 「令和2年度12月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

松島教育総務課長：

それでは、議案第2号「令和2年度12月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」ご説明申し上げます。

本案につきましては、成田市議会12月定例会に提出する補正予算案がまとまりましたので、教育委員会会議の議決をいただきまして、市長に申し入れを行うものでございます。

今回の補正では、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の悪化などにより、法人市民税等の大幅な減収が想定され、それに伴う財源不足を補うため、減収補てん債を計上いたします。また、令和3年度4月当初に業務を開始するにあたりまして、本年度中に競争入札等の契約事務を行う必要があるため、学校施設、社会教育施設及び学校給食施設等に係る維持管理業務等について、債務負担行為を設定しようとするものでございます。

それでは、議案資料でご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。

こちらは歳入予算の一覧でございます。教育委員会に係る減収補てん債といたしまして、小学校教育用コンピュータ整備事業他7事業に対する事業債5億1,230万円となります。

次に、資料の3ページをご覧ください。こちらは債務負担行為の一覧でございます。

内訳といたしまして、限度額として、「学校施設に係る維持管理委託料」では、4,260万3,000円、公民館及び図書館の「社会教育施設に係る維持管理委託料」では、1,848万9,000円、「学校給食施設に係る維持管理委託料」では、768万9,000千円、「公共施設機械警備委託料」では、163万4,000円、「ICT支援委託料」では、3,842万9,000円の債務負担行為を設定することとなります。本年度につきましては、契約締結までを行いまして、支出につきましては、令和3年度に行うこととなります。

なお、「ICT支援委託料」につきましては、先般の総合教育会議におきまして、市長部局と協議をいたしました際に、議題の一つとして提案をいたしました「GIGAスクール構想の充実」に関連した委託料で、支援員の配置、ヘルプデスクの設置にかかる費用でございます。

以上、議案第2号の説明でございます。よろしくお願いいたします。

議長：ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。特にないようですので、議案第2号「令和2年度12月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第3号 取り下げ

議案第4号 取り下げ

議案第5号 「成田市立平成小学校学校給食共同調理場建設工事（建築工事）請負契約の締結について」

議案第6号 「成田市立平成小学校学校給食共同調理場建設工事（機械設備工事）請負契約の締結について」

議案第7号 「成田市立平成小学校学校給食共同調理場厨房機器購入請負契約の締結について」

鈴木学校給食センター所長：

それでは、議案第5号から第7号までの成田市立平成小学校学校給食共同調理場増築工事及び厨房機器購入請負契約の締結については、関連しておりますので一括してご説明いたします。

議案第5号から議案第7号は、いずれも平成小学校の敷地内に、市内5番目の親子方式による給食施設となる学校給食共同調理場の建設を行おうとするものであります。

まず、議案第5号「成田市立平成小学校学校給食共同調理場建設工事（建築工事）請負契約

の締結について」及び議案第6号「成田市立平成小学校学校給食共同調理場建設工事（機械設備工事）請負契約の締結について」では、本工事の契約について、電子入札システムを利用した総合評価方式による制限付き一般競争入札により請負業者を決定し、議案に示す内容により契約を締結しようとするため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第7号「成田市立平成小学校学校給食共同調理場厨房機器購入請負契約の締結について」では、議案第5号及び議案第6号で提案しております平成小学校における学校給食共同調理場を整備することに伴い、回転釜5台、立体炊飯器5台、食器・食缶洗浄機2台、消毒保管機26台、その他の厨房機器の計165点を購入しようとするものであります。本購入契約については、電子入札システムを利用した制限付一般競争入札方式により納入業者を決定し、議案に示す内容により契約を締結しようとするため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、工事内容であります。平成小共同調理場は、先ほども申し上げましたとおり、公津の杜中、本城小、公津の杜小、美郷台小学校に次ぐ親子方式による5番目の施設整備となります。子となる給食の配送校は加良部小学校を予定しています。調理場の規模等につきましては、鉄骨造り2階建てで、延べ床面積は1階が991.34平方メートル、2階が371.63平方メートル、合わせて1,362.97平方メートルとなっております。

調理能力は最大1,300食であり、当初は約1,200食の給食を提供する予定であります。調理施設につきましては、他の親子方式の共同調理場と同じく、学校給食の衛生基準に適合させるため、食材の下処理を行う汚染区域と、調理を行う非汚染区域の部屋に区分し、その間を両側から開けられる冷蔵庫などで接続することにより、食材のみを受け渡す方式になります。また、ドライ方式を採用することにより、厨房の排水が床に流れないように排水管を直接、厨房機器等に接続し、床が濡れることによる雑菌の増殖を防止しています。その他といたしましては、特別調理室を整備し、アレルギー除去食にも対応できるような施設となっております。

これらの工事につきましては、令和2年度から3年度の継続事業といたしまして、令和4年度からの稼働を目指しております。

以上が、議案第5号から第7号までの説明となります。よろしくお願いたします。

議長：議案第5号「成田市立平成小学校学校給食共同調理場建設工事（建築工事）請負契約の締結について」の提案に関し、ご質問等はございますか。特にないようですので、議案第5号「成田市立平成小学校学校給食共同調理場建設工事（建築工事）請負契約

の締結について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議長：続きまして、議案第6号「成田市立平成小学校学校給食共同調理場建設工事（機械設備工事）請負契約の締結について」の提案に関し、ご質問等がございますか。特にないようですので、議案第6号「成田市立平成小学校学校給食共同調理場建設工事（機械設備工事）請負契約の締結について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議長：続きまして、議案第7号「成田市立平成小学校学校給食共同調理場厨房機器購入請負契約の締結について」の提案に関し、ご質問等がございますか。特にないようですので、議案第7号「成田市立平成小学校学校給食共同調理場厨房機器購入請負契約の締結について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《非公開を解く》

議案第8号 「教育に関する事務の点検及び評価について」

松島教育総務課長：

それでは、議案第8号「教育に関する事務の点検及び評価について」ご説明いたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に基づき、教育に関する事務の管理や執行の状況につきまして、成田市教育事務評価委員による点検及び評価を受け、その結果を報告書として取りまとめましたので、本日、議案として提案いたします。

本報告書は、本日の教育委員会会議においてご可決いただきましたのち、市議会12月定例会にて報告するとともに、市のホームページでの公表を予定しております。

点検・評価の方法といたしましては、本市の教育に関する基本的な方針である成田市教育大綱の7つの基本目標を「施策の柱」と位置づけ、それぞれの対象事業から抽出して評価しております。

本年度は教育委員会各課が所掌する事業のうち、「庶務的経費」を除く106事業から32事

業を選定いたしました。小中学校の同一事業は1つにまとめて評価いたしましたので、評価事業数としては26事業となります。

評価結果といたしましては、A評価が12事業、B評価が14事業でございます。各事業の担当課におきましては、この評価結果やご意見を、しっかりと受け止め、今後の事業の執行に反映できるよう努めてまいりたいと思っております。

なお、個別事業の内容につきましては、ご質問にお答えする形でご説明させていただきたいと考えております。

以上、「教育に関する事務の点検及び評価について」の説明でございます。よろしくお願いいたします。

《議案第8号に対する質疑》

佐藤委員：24ページの「問題を抱える子ども等の自立支援事業」なのですが、小学校の場合、拠点となる小学校12校に教育相談員を配置しているということなのですが、本来であれば全部の学校に配置していただいたほうがよいのでしょうか。配置されていない学校はその近くの学校で相談を受けるということでしょうか。

葉山教育指導課長：その方々の派遣というのがありますし、中学校にはスクールカウンセラーが派遣されておりますので、そちらのほうにも対応していただいております。相談に乗れるような体制はとれています。

佐藤委員：例えば、図書館とか、公民館とか、もっと行きやすい場所に相談員を配置するという考えはないのでしょうか。

葉山教育指導課長：図書館とかが行きづらい場所ということではないのですが、子どもたちの近い所ということで、学校の中のほうが、より身近なところのほうが話しやすい環境なのかなとは思っています。

佐藤委員：私なんかは、学校の中の相談室よりも、図書館とかに相談室があれば行きやすいのかなと思ってしまいます。

葉山教育指導課長：市内には他に教育センターというところがありまして、そちらのほうで相談業務を行っておりますので、来ていただければ相談に乗れますし、訪問相談員という者がおりますので、要請があった場合には、出向いて行って相談をお受けするということもできます。

議長：その他、何かございますか。

日暮委員：報告書を拝見させていただいた感想等になってしまいますが、26項目中、12項目でA評価がついているということで、教育委員会事務局の皆様のご努力を感じました。学校現場への人的配置ですが、例えば、学校サポート教員であったり、「特別支援教育支援員配置事業」では、多くの目標が達成されているということでA評価、人的配置はほとんどがA評価されていて、学校現場を大切にいただいているというのをここからも伺いました。

一方で、「英語科研究開発事業」や「明治大学・成田社会人大学運営事業」は、成田市がだいぶ前に先駆的に素晴らしい事業として取り組んできたものについては、評価委員のご意見として再構築の時期という言葉が見られたように、ご配慮を頂けたらと思いました。

また、「公民館運営事業」につきましては、私も仕事を辞めまして地域の一人として、家庭で生活している中で大いに期待しているところです。先日も田町の公民館に行かせていただいたのですが、事務の方がとても親切に説明をしてくださって、もっと早くから通っていたらよかったなという思いもあるところです。このコロナ禍の中では、大きなイベントではなくて、歩きや自転車で行ける公民館で新しい生活様式を取り入れた少ない人数での活動というのが見直されていく時期ではないのかなと思います。残念ながら評価シートを見ると、おそらく設備等の改善を含めた評価委員さんからの評価なのかなと拝見いたしましたので、設備等の改善を含めましてご配慮をいただけたらと思います。

谷平公民館長：公民館も今は事業を再開し始めています。本来であれば今年はオリンピック・パラリンピックがあるということで、おもてなしの英会話みたいなものをやろうとしていたのを止めていたところですが、それも全3回で来月あたりから動き出すという形なんです、一部の公民館のみで動き出したところですので、少ない人数でもとい

うことで事業を考えていきたいと思います。

議 長：他に何かございますか。

片岡委員：私も感想みたいになってしまいますが、以前にも会議でお話をしましたが、生涯学習課の「子どもの居場所づくり推進事業」ですが、「わくわくひろば」は、イベントみたいな感じになっていて、親御さんが子どもたちを参加させていると思いますが、成田にも常設のものがあつたほうが良いのではないかと思います。学校でもなく家庭でもなく、自分の悩みなどを気軽に相談できるように居場所づくりとしては常設のものを考えたほうがよいと思います。

それから、「放課後子ども教室推進事業」ですが、今8校あるということなんですが、これからどんどん増やす方向でいこうとしているのでしょうか。また、「図書館事業」のおはなし会や赤ちゃん絵本読み聞かせなどは、今はストップしていると思いますが、これから徐々に再開していくのでしょうか。

堀越生涯学習課長：「子どもの居場所づくり推進事業」の「わくわくひろば」ですが、こちらの事業につきましては、施設的な整備というよりは、お子様が学校以外のところでいろいろな自然体験などの活動を通して、地域の方とコミュニケーションを図っていくという趣旨がございますので、今現在施設の整備ということは考えておりません。

それから、「放課後子ども教室推進事業」ですが、今年度はコロナの関係で実施はできなかつたのですが、公津の杜小学校が新たに加わりまして9校になっています。コーディネーターの発掘など課題はありますが、少しずつ実施校を増やしていきたいと考えております。

伊藤図書館長：図書館では、土曜日に開催しているおはなし会と公津の杜のおはなし会は10月下旬から再開しております。いつもより時間を短くして開催していますが、参加者の方も慎重になっているようで、2組とか3組、4組あたりで問題ない形で始まっております。

学校への支援ということで、学校司書さんを対象とした合同研修会は、今週行う予定であります。今年度の学校訪問おはなし会は中止させていただいております。それから、赤ちゃん絵本読み聞かせについては、赤ちゃんの4か月児検診の際に保健福

祉館で行っているのですが、今しばらく遠慮してほしいということで伺っていますので、できるようになりましたら再開する予定にしております。

議 長：他に何かございますか。

佐藤委員：学務課の「課外体育・課外文化活動支援指導者派遣事業」なんですが、評価結果及び今後の方向性のところで、専門的技術のある人を派遣する必要性を認めているなかで、人間性の大事さということを謳っていらっしゃいますので、どうしても先生方に比べて、子どもとかかわる時間が限定的なので、その人の人間性というのをわからないと、一つの言葉、一つの行為が誤解されて伝わったりすることがあるので、一流の人が一流の人格であればよいのですが、人間性をまず第一に考えて選考してほしいと思います。

藤崎学務課長：学校のニーズと的確な指導者の人選についての情報収集、学校との連絡を密にしながら、本当に支援になる形で学校と連絡を取りながら進めてまいりたいと思います。

片岡委員：「問題を抱える子ども等の自立支援事業」ですが、教育委員会では、不登校の数とか、登校しぶりをしている数を把握されているのでしょうか。

葉山教育指導課長：数は把握しています。毎月学校から報告があがってきますので、それで確認しています。

片岡委員：どのように対応をしているかということを経理先生から伺うのですか。

葉山教育指導課長：担当のほうからあがってきて、教育委員会内でも情報を共有していますので、教育センターが中心になるのですが、そちらの方から働きかけをしたり、対応について相談にのったりしています。

片岡委員：不登校の数に対して、「ふれあいる一む」一つでは足りないのではないかと、というご意見が私のところにもありましたが、「ふれあいる一む」が何人まで入れるのかという

ことを把握していなかったので、「ふれあいる一む」に行けない子も不登校のなかにいるのでしょうけれども、いろいろとご意見をいただくと、フリースクールみたいなのがあったほうがいいのかとか、思う時がありますが、教育委員会としては何か考えはあるのでしょうか。

葉山教育指導課長：「ふれあいる一む」自体の人数の制限というのは特に設けていないのですが、その子、その子と話をしながら進めていきますので、実際に外に出て来られないお子さんもいますので、無理やり連れてくるというわけにもいかないこともあります。その場合は、直接家庭訪問をして話をする職員もいますので、それでケアをしたり、学校につなげられるように働きかけをしながらやっていますので、今のところは何とかやりきれているのかなとは思っています。

片岡委員：放課後登校とか、保健室登校というのも不登校に入るのでしょうか。

関川教育長：学校に行っていれば欠席にはなりませんので、出席扱いになりますから、放課後登校をしていれば、それは欠席にはなりません。

「ふれあいる一む」ですが、物理的なスペースはそれほど広くはありませんが、実際に通っている子どもたちの数からすると、まだキャパはあるという見方です。なので、狭いとか、広いとかの問題ではなくて、「ふれあいる一む」まで行けるかどうか、すごく課題かなというところです。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第8号「教育に関する事務の点検及び評価について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第9号 「令和2年度末及び令和3年度成田市立小中義務教育学校教職員人事異動方針について」

藤崎学務課長：

議案第9号「令和2年度末及び令和3年度成田市立小中義務教育学校教職員人事異動方針に

ついて」説明させていただきます。

お手元の資料の1ページをご覧ください。県費負担教職員の人事異動につきましては、千葉県教育委員会の作成する人事異動方針及び人事異動細目に則って行われることとなりますが、本案につきましては、千葉県教育委員会の方針等を尊重しつつ、成田市教育委員会として内申を行い、人事異動をするものでありますので、人事異動方針を定めるものです。

今年度、主な県の人事異動方針につきましては、組織的・機能的な体制づくりを推進するために働き方改革を核として学校運営の充実を図ること、組織マネジメント力等を有する適任者を管理職へ積極的に登用及び配置することが盛り込まれて若干の変更が行われております。

本市の人事異動方針におきましては、主に変更必要箇所について検討し、資料3ページの「対照表」にも記載してございますが、「前文」および「1 基本方針」につきましては、年度の変更を行いました。「3 一般職員」の(8)についてですが、本市学校サポート教員等が新規採用教員候補者名簿に登載され、勤務校の校長から特に推薦された者については、本市教育方針をよく理解し、校長指導の下、本務職員とともに当該学校における学校教育目標の具現化に向けてその職責を全うしていると考えられることから、次年度以降も本市において採用できるよう推薦を受けたいと考えております。

よって、積極的に千葉県教育委員会には特段の配慮をいただけるよう変更したものです。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

《議案第9号に対する質疑》

佐藤委員：管理職のところで、校長については、教頭については、というところで、「心身ともに健康で」とあるのですが、どちらもあえて入れなくてもよいのかなと思うのですが。

藤崎学務課長：校長・教頭につきましては、一人職であるということから、学校で欠員が生じた場合には、補充をするというのは大変困難な状況でございます。やむを得ない病気の時は仕方ないのですが、日頃の自己管理という面で、心も体も健康な状態を保ってこそそのリーダーだということを、自覚を促すという意味で記載しているところです。

佐藤委員：教員でもなんでもこれが大前提なので、あえて文言として入れる必要はないかなと、私は感じてしまうのですが。

関川教育長：管理職人事案件につきましては、私のほうで進めていきますので、今ご意見をいただきました、「心身ともに健康で」というのは、働く限りはそうありたいということで、特に言葉にしなくても問題はないと思います。

藤崎学務課長：当たり前のことですので、ただ、校長・教頭を目指す職員につきましては、先ほど申しあげましたような点について、自己管理という面でしっかりするようにお願いしていきたいと思います。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第9号「令和2年度末及び令和3年度成田市立小中義務教育学校教職員人事異動方針について」は、ただ今ご指摘のございました管理職について、「心身ともに健康で」という項目を削除したうえで、皆様方の可否を問いたいと思います。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第10号 「成田市スポーツ振興マスタープラン（仮）素案について」

伊藤スポーツ振興課長：

それでは、議案第10号「成田市スポーツ振興マスタープラン（仮）素案」につきまして、ご説明させていただきます。

資料の説明に先立ちまして、本計画の概要につきましてご説明させていただきます。令和2年度をもちまして、本市のスポーツに関する総合的な計画である「第2次成田市生涯スポーツマスタープラン」の計画期間が満了することに伴い、令和3年度を初年度とする新たなスポーツマスタープランの策定を行うものでございます。

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画として位置付けられ、同法第10条第2項において、「特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。」と規定されておりますことから、本定例会へ議案として上程させていただくものであります。

大変分量が多いことから、ご説明については、主要な部分を中心にさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

まず、資料の表紙をご覧ください。計画名についてでございますが、平成29年度より、スポーツに関する所管が教育委員会から市長部局へと移管したことに伴い、新たな地方スポーツ推進計画を策定するにあたり、計画の名称を変更したいと考えております。

新たな名称につきましては、表紙に記載のとおり、「成田市スポーツ振興マスタープラン」ということで検討しているところでございます。

本名称の設定理由につきましては、従来の生涯スポーツの観点からの脱却を図り、「スポーツの振興」により「シティプロモーション」を推進し、「NARITA みらいプラン」に掲げるまちづくりへと繋げることを意図しております。

資料の表紙と次のページをめくりまして、目次をご覧ください。本計画の全体の構成といたしましては、5つの章に分類しております。第1章において計画の基本概要、第2章において本市のスポーツに関する現状や課題の分析、第3章において本計画の基本理念と数値目標を提示し、第4章において目標達成のための施策展開、そして最後の第5章において推進体制を提示しております。

続きまして、3ページと4ページをご覧ください。第1章「計画の基本的概要」でございます。第1章の構成といたしましては、計画の趣旨や位置づけ、計画期間など、本計画の入り口となる部分でございます。4ページの3.「計画の期間」でございますが、令和3年度から令和9年度の7年間を期間とし、「NARITA みらいプラン」とシティプロモーション部内の計画の満了期を同一にしたいと考えております。

10ページをご覧ください。第2章「成田市のスポーツを取り巻く現状と課題」でございます。第2章の構成といたしまして、本市のスポーツを取り巻く環境を国、県、本市の動向を紹介しながら、昨年度実施いたしました市民意識調査の結果を踏まえ、前期計画の評価を行っております。

3.「成田市の状況」でございますが、本市においては、平成12年度より成田市生涯スポーツマスタープランを策定し、計画の進捗状況を注視しながらスポーツの振興に努めてまいりました。本年度が第2次計画の終了年度であることから新たな計画を策定するものでございます。

12ページをご覧ください。ここからは、5ページに渡って、本市が今までに取り組んでまいりました近年の主なスポーツ振興に係る事業について、紹介をしているものでございます。

17ページをご覧ください。4.「市民意識調査等からみる成田市の現状」でございますが、本計画の策定に際しまして、令和元年度、成田市民を対象としたスポーツに関する意識調査を実施いたしました。その主だった項目について抜粋し、記載しております。調査結果としての前期計画との数値比較については、25ページに記載がございます。

25ページをご覧ください。5.「前期計画の評価」でございますが、(1)にて、前期計画にて設定した4つの数値目標について、達成状況を説明させていただいております。

まず、①の「週に1日以上スポーツをしている人の割合」は、目標値を50パーセントと設定していたところではありますが、昨年度実施した意識調査の結果では、33.7パーセントの結果となりました。

市民意識調査の数値分析の結果、「スポーツを行わない理由」は「時間がないから」という回答が増えており、「就業状況」を見て見ますと、働いている人が増加しており、仕事が忙しく、なかなかスポーツをする時間が取れない状況であることが伺えます。

次に、②の「児童生徒の運動能力証合格率」は目標値を30パーセントと設定しておりましたが、こちらも下回る結果となりました。

小中学生の意識調査結果を分析しますと、児童生徒を取り巻く環境の変化に加え、体力の低下も考えられることから、伸び悩んでいるものと考えられております。

「子どもの休みの日の過ごし方」について、「体を動かす遊びやスポーツ」が平成21年度から13.4ポイント減少し、「テレビゲームやカードゲーム」、「テレビを見る」が上位に上がることとなりました。

近年の環境の変化としまして、ゲーム、スマートフォンなどの普及に伴い、外で遊ぶ機会が少なくなり、体を動かす機会も減少しているものと考えます。

次に、③の「スポーツイベント参加率」につきましても、目標値を50パーセントと設定しておりましたが、こちらも下回る結果となりました。

市民意識調査の一般調査の結果からは、「スポーツ観戦経験の状況」といった視点からも市民の経験や意向が低く、スポーツイベントの参加者数の低下が推察できる結果となり、そもそもスポーツイベントに関わろうという意向が低下していることが原因として考えられます。

最後に、④の「総合型地域スポーツクラブの数」につきましては、今年度に新たに1クラブ設立され、目標は達成されております。

続きまして、35ページをご覧ください。第3章「計画の基本構成」でございます。第3章の構成としましては、計画の根幹となる基本理念を提示し、その下の段階に紐づく、基本目標、施策の方向性、主な事業を設定しております。そのあと、それらの施策の効果を測る指標として、数値目標を設定しております。

まず、1.「計画の基本理念」としましては、「スポーツで創る なりたの未来」と掲げております。「スポーツをきっかけとし」、人がつながり、地域がつながり、そして、「未来へとつながること」を目指します。「スポーツをきっかけとする取り組み」が、未来を創ることを表す理

念となっております。

37ページをご覧ください。3.「施策の体系」でございますが、本計画の全体構成を図示したものでございます。

38ページをご覧ください。4.「数値目標」となりますが、本計画では、数値目標を3つ設定いたしました。1点目は、「週1回以上スポーツ実施率」となります。こちらにつきましては、前期計画においても目標に掲げておりましたが達成されておりませんことから、引き続き設定し、数値を注視してまいりたいと考えております。2点目は、「スポーツイベント参加率」となります。こちらにつきましても、前期計画から引き続き設定することによって、その数値の推移を注視してまいりたいと考えております。

最後は、「市民のスポーツツーリズム認知度」となります。現状は、7.3パーセントと低い推移であることから、市民の半分の方は認知しているという状況を目指すため、50パーセントを目標数値と設定いたしました。

続きまして、41ページをご覧ください。第4章「具体的な施策展開」でございます。こちらからは、14ページに渡りまして、数値目標を達成するため、基本目標ごとに具体的な施策展開を記載しております。

基本目標1「スポーツで、人をつなぐ」の施策の方向性(1)の事業に関しましては、成田スポーツフェスティバルに代表されるような各種スポーツイベントの開催を通して、様々なスポーツイベントの創出を行うことで、市民がスポーツに触れる機会を充実させてまいります。

42ページをご覧ください。施策の方向性(2)でございますが、子ども、青少年、成人、高齢者と、それぞれのライフステージに応じたスポーツの推進を図ってまいります。

続きまして、45ページをご覧ください。基本目標2「スポーツで、地域がつながる」となります。

施策の方向性(1)でございますが、スポーツを通じた地域コミュニティ活動を促進するため、総合型地域スポーツクラブの活動を推進してまいります。本年5月に本市2番目となります総合型地域スポーツクラブ「総合型NPO法人成田スポーツアカデミー」が設立されたことにより、地域で住民自らが、スポーツを行う基盤が整いつつあると考えております。

46ページをご覧ください。施策の方向性(2)でございます。主な事業の①、NO.18、19にございますように、快適なスポーツ環境の提供を行えるよう整備に努め、施設面の充実を図ってまいります。

続きまして、49ページをご覧ください。基本目標3「スポーツで、未来へつなげる」でございます。施策の方向性(1)としましては、市民意識調査の結果、7.3パーセントと非常

に低い推移でありました、「スポーツツーリズムの認知度」について、具体的な施策を掲げていくものでございます。

主な事業の①、NO. 27にございますように、令和元年度3月に「成田市スポーツツーリズム推進協議会」が設立されたところでございます。こちらにつきましては、「スポーツツーリズム推進戦略」において、「スポーツツーリズム推進組織構築プロジェクト」として掲げられていたものであり、今後、官民一体となって地域活性化を目指す、スポーツツーリズム推進の基幹的な役割を果たす組織と考えており、一層の連携を図ってまいります。

51ページをご覧ください。施策の方向性(2)でございます。「スポーツを通じた共生社会の実現」ということで、主な事業の②、NO. 35に記載がございますように、アイルランドを相手方とする共生社会ホストタウンへの登録を契機に、本市といたしましても、バリアフリー化の推進やパラスポーツの普及啓発など、今後、非常に注力していきたいと考えている分野でございます。

続きまして、最後に59ページをご覧ください。第5章「計画の推進に向けて」となりますが、計画の推進に際しては、いわゆるPDCAサイクルを行いながら、市民、スポーツ団体、民間事業者、市の役割を明確にし、それぞれの役割を行いながら施策展開を進めてまいります。

以上が素案の説明となります。なお、本計画素案につきましては、先日開催されました第2回成田市生涯学習推進協議会において内容をご了解いただいております。12月議会に報告する予定でございます。よろしくご審議の程、お願いいたします。

《議案第10号に対する質疑》

佐藤委員：11ページにスポーツ実施率というのがありまして、成田の数値が低いということになっています。ここに国と県は調査方法や選択肢が異なるため、参考値ですというふうにはなっていますが、同じスポーツ実施率という観点から見て、すごく低すぎると思います。

スポーツという定義ですが、県とかは健康づくり全般をスポーツと捉えているようですが、成田の場合は、お話を聞いていると競技スポーツとか、そういうのがスポーツで、健康づくりは別枠で考えているのかなというふうにもとれるんですが、定義はどのようになっているのでしょうか。

伊藤スポーツ振興課長：こちらのアンケートにつきましては、定義も含めまして、今までのア

ンケートでは、ジョギングやウォーキングといった、いわゆる軽スポーツは数値として入れていなかったというところなので、今回の市民意識調査と国、県のアンケートの内容について若干違うところがありましたので、その点で多少数値が低くなっているのかなという実感はございます。ですので、3年後にこの計画の見直しを図る際には、アンケート内容も含めまして検討してまいりたいと考えております。

大川係長：極端に申しますと、国なんかは散歩ですとか、階段の上り下りなんかも運動スポーツに含めているような状況でしたので、こういった開きがあったのかなと思います。

佐藤委員：今のところ成田ではそこまではスポーツと捉えていないということですね。

伊藤スポーツ振興課長：そこまではスポーツとして捉えていなかったのですが、国にしても県にしても、階段の上り下りもスポーツとして捉えるようになってきておりますので、今後は本市においてもそのような形で進めてまいりたいと考えております。

佐藤委員：今後はそういうふうに広くスポーツを捉えていくということですね。

伊藤スポーツ振興課長：はい、そうです。

議 長：他に何かございますか。

片岡委員：45ページの総合型地域スポーツクラブの活用というところで、「成田スポーツアカデミー」というのが設立されたと説明があったのですが、市民の方には周知されているのでしょうか。

伊藤スポーツ振興課長：成田市のホームページにおいて、設立したことをお知らせしています。

片岡委員：このクラブはどこにあるのでしょうか。

伊藤スポーツ振興課長：活動拠点は公津地区の学校になります。

大川係長：あくまでも市で設立したものではなくて、元々活動していた団体がNPO法人化して、「総合型スポーツクラブ成田スポーツアカデミー」として活動を始めたということです。

片岡委員：何か建物ができたということではなくて、その学校で活動していた方々が、こういう名前で活動するようになったということなんですね。

伊藤スポーツ振興課長：はい、そうです。

議長：他に何かございますか。

片岡委員：56ページに「eスポーツ」に関して書いてあるんですが、テレビゲームやカードゲームによって外で遊ぶ機会が減って、子どもの体力低下がとても問題視されていると思うのですが、「eスポーツ」を推奨していこうと思っているのでしょうか。

伊藤スポーツ振興課長：まず、「eスポーツ」については、いろいろと議論はあると思います。スポーツとして捉えるのかということですね。今のところ、日本ではスポーツ庁でスポーツとして認識はしていません。ただ、オリンピック種目になるとか、ならないとかという話もでています。ここではあくまでも「eスポーツ」の紹介という形で載せています。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第10号「成田市スポーツ振興マスタープラン（仮）素案について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

（2）報告事項

報告第1号「成田市学校施設長寿命化計画（素案）について」

篠塚学校施設課長：

報告第1号成田市学校施設長寿命化計画（素案）についてご説明させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。表紙をめくっていただきまして、目次となりますが、6章からの構成としております。次のページに用語の定義を載せさせていただいております。

まず、1ページ 第1章「学校施設の長寿命化計画の背景・目的」ですが、背景といたしましては、本市は成田空港の開港に伴う開発等により人口が増加し、まちづくりの進捗に併せて、学校施設も整備されました。一方でこれらの施設の老朽化が進んでおり、施設維持や建替えのための費用が今後増大することが見込まれています。

本市では、適切な公共サービスの提供と財政運営の両立を目的に公共施設の更新、統廃合、長寿命化などの管理に関する方針を定めた「成田市公共施設等管理総合計画」を平成29年3月に策定しておりまして、成田市学校施設長寿命化計画は、成田市公共施設等総合管理計画の個別計画の位置づけになります。

2ページの2 目的ですが、学校施設の老朽化の対応や様々な社会的要請に対する機能を確保し、中長期的な維持管理にかかる経費の縮減や予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能を確保いたします。3 対象施設につきましては、大栄みらい学園が開校した後の、小学校19校、中学校8校、義務教育学校2校の計29校の校舎、屋内運動場、プール、グラウンド及び遊具を対象といたします。4 計画期間は、長期計画40年間、中期計画7年間とし、中期の7年間は、上位計画の成田市公共施設等総合管理計画と整合しています。

次に、3ページですが、第2章「学校施設の実態」でありまして、学校名、建築年度、本年度の児童生徒数等の状況となりまして、4ページは、平成20年3月の学校適正配置報告書で定義する学校規模の分布状況を示しております。

5ページは、児童生徒数及び学級数の推移ですが、本市の児童生徒数は昭和61年にピークの後、平成17年まで減少し、その後増加して現在に至っております。今後は一度減少いたしますが、本市人口推計データをもとに推計いたしますと、令和32年度は現在に近い状態に戻ります。

次に、6ページと7ページは小学校と中学校の学級数の変化となります。図4・5を見ただけですと、一例として八生小学校では、8がピーク時の学級数、5が本年度の学級数、6が6年後の学級数となります。ニュータウン地区では、本年は小学校6校において小規模校となっており、6年後にはさらに減少する見込みであります。今後、市域全体としましては、成田空港の更なる機能強化が進められること、国際医療福祉大学を核とした街づくりなど、地域特性を生かした土地利用による児童生徒数の増加が想定されることから、児童生徒数の変動を考慮した対応が必要となります。

次に、8ページの建物の保有状況ですが、すべての学校の建物の面積は、総計18.8万平

方メートルとなりまして、図6築年別の整備状況では、1981年以前が旧耐震基準、それ以降が新耐震基準です。ピンクで塗られている範囲が建築後30年以上の建築物となり、約55%を占めております。

9ページは、老朽化状況等の把握ですが、構造躯体の健全性を現地調査やコンクリート強度試験をもとに、すべての建物が健全であることを確認しました。構造躯体以外の劣化状況につきましては、図7のA～Dで評価し、屋根・屋上、外壁などの状況は図8の左側のグラフのとおりとなっております。また、右側のグラフは、生活環境や避難所機能についての整備状況となります。

次に、13ページ、5 学校施設関連経費ですが、これまで14年間の総計で222億円、直近10年間で年平均19億円の費用がかかっています。2019年の経費が入っていないものがありまして、もう少し金額が上がりますので修正があります。

14ページから17ページまでが将来施設経費の推計となりまして、建替え型、長寿命化型、建替えと長寿命化の併用とした場合の3タイプで試算いたしました。まず、14ページア 建替え型ですが、すべての建物を60年で建替えた場合、40年間の総額が1,042億円となりました。次に、イ 長寿命化型ですが、すべての建物を築後40年で長寿命化改修、80年まで使用すると仮定いたしますと総額が1,052億円。次に、16ページウ 建て替えと長寿命化の併用ですが、昭和46年以前の建物につきましては、柱の基準が建築基準法改正前でありまして、残りの使用年数から60年で建替え、それ以外建物は長寿命改修とした場合、このケースですと、40年の総額は1,010億円となりました。この結果、建替えと長寿命化の併用の経費が最も安くなりました。

次に、18ページの「第3章 学校施設の整備方針」ですが、1 学校施設の目指すべき姿につきましては、成田市総合計画「NARITA みらいプラン」、成田市学校教育振興基本計画「輝くみらい NARITA 教育プラン」等の上位計画に沿い、安心・安全な学校施設、教育環境の向上、地域施設としての学校活用について方針を示しております。

19ページの 2 学校施設整備方針につきましては、学校施設の目指すべき姿を実現しつつ、良好な学校環境を提供することが重要であるとしておりまして、建替えと長寿命化の併用による効率的な施設整備を進めます。

成田市公共施設等総合管理計画をもとに、躯体の健全性調査の結果が良好な施設は長寿命化改修を進め、建築後80年使用することを目標としますが、中長期的な維持管理費のトータルコストの縮減や、建替え時期の分散により予算を平準化するため、コンクリート強度が13.5ニュートン以下や、旧耐震基準のうち、より基準の古い昭和46年以前に建てられた校舎は、

長寿命化せずに建替えで対応します。また、築年数や躯体の健全性などから、長寿命化改修だけでなく適正規模での建替えを含めながら整備方式を設定し、劣化状況を踏まえて効率的効果的に実施します。図14に長寿命化の基本的な考え方と整備内容を示しております。

次に、20ページは整備方式の振り分け方法となりまして、図15をご覧ください。RC造とS造に分かれますが、RC造は鉄筋コンクリート造のことですが、圧縮強度が13.5ニュートン以下の場合には長寿命化に適さないため60年で建替えます。次に、1971年 昭和46年以前の建物についても旧々基準のため60年で建替えます。大規模改造工事実施済みの建物は、大規模改造20年後に中規模改修を行い80年使用するものとしたします。次に、構造が旧耐震基準かどうかで分かれますが、年数に応じて中規模改修の時期が設定されますが、80年間使用するものであります。次に、S造、鉄骨造については、まず、目視で著しい躯体の劣化を確認し、劣化がある場合は60年、劣化がない場合は、鉄筋コンクリート造と同様のフローで80年使用するものとしたします。

次に、21ページの(3)新学習指導要領への対応等の教育環境の向上ですが、少人数教育や、アクティブ ラーニングなど、新学習指導要領に対応するとともに、インクルーシブ教育への対応をします。また、(4)に示しています学校施設の有効活用につきましても検討いたしません。

次に、23ページと24ページは、長寿命化改修時の整備水準でございますが、23ページが校舎、24ページが屋内運動場となっております。

次に、25ページ 第4章「学校施設長寿命化計画」ですが、整備方式の考え方といたしまして、第2章 学校施設の実態、第3章 学校施設整備方針に基づきまして、各学校の整備方式、内容及びスケジュールを決定するとともに、整備費用の平準化した40年間の長期計画と7年間の中期計画を策定します。

次に、26ページが長期計画となりまして、図19の上の表は17ページの建替えと長寿命化の併用をコスト試算したものであり、下の表につきましては、直近3年間の実施計画を加え、築年順の改修・建替えにより40年間のコストを平準化したものでございます。今後40年間で総額1,009億円、直近の10年間で年25.7億円の整備費が必要となります。施設整備での工夫や国の補助制度の活用、長期計画では、児童生徒数の実態に合わせた適正規模・適正配置等によるコスト削減により経費の削減を図ってまいりたいと考えております。

27ページは中期計画となります。令和3年度から令和5年度までは実施計画に位置付けのある事業でありまして、公津小学校校舎南棟及び八生小学校東棟の大規模改造、平成小学校及び久住小学校の校舎増築、玉造小学校及び中台小学校の長寿命化改修です。令和6年度から令

和9年度につきましては、建替えや屋内運動場の長寿命化改修、中規模改修なども計画しておりますが、社会的情勢の変化により見直すこともございます。

次に、29ページ 第5章「コスト縮減に向けた取り組み」ですが、限りある予算の中で着実に計画を実行していくためには、施設経費の縮減が必要となります。本市の児童生徒数は今後一度減少した後、30年後には、ほぼ現状に近い状態まで戻る予測となっております。ニュータウン地区は小規模校が複数校配置する予測や、児童生徒数が今後増加、減少する地域があること、新たなまちづくりにより児童生徒数の増加が想定される地域があるなど、児童生徒数の変化への柔軟な対応が求められております。施設整備にあたりましては、施設関連経費の縮減のほか、長期計画における適正規模、適正配置による面積の縮減に取り組み、持続可能な学校施設の整備を進めてまいります。

次に、30ページ 第6章「計画の継続的運用方針」ですが、本計画に基づいて改修や建替え等を着実にやるだけでなく、建築物の定期点検とあわせた劣化状況調査を3年に一度実施いたしまして、修繕、改修履歴などの情報などを含めて作成する「建物情報一覧」に蓄積し、学校施設全体のマネジメントに活用いたします。推進体制については、教育委員会が中心となって行いますが、施設の共用化等を検討する場合は、関連部署等との連携、協力をしながら行います。

31ページ 3 フォローアップですが、本計画は中期計画が終える7年後に見直すとともに、新たなまちづくりの進展等による学校環境を取り巻く大きな環境が変化した場合には計画を見直すことといたします。また、本計画の実施にあたっては、PDCAサイクルにより、随時、継続的に見直し、改善を検討してまいります。

最後に、本計画の策定までの流れですが、この後、市議会12月定例会で報告をいたしまして、12月15日から約1か月パブリックコメントを行いまして、本年度末に計画を取りまとめる予定でございます。

以上、大変雑駁な説明となりましたが、学校施設長寿命化計画素案のご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

《報告第1号に対する質疑》

佐藤委員：令和9年までに成田小学校の建替えということになっているのですが、これはすごく難しい問題ですよ。あと7年というとすぐに来てしまうと思うのですけれども、多少こうしたいというような考えはあるのでしょうか。

篠塚学校施設課長：まず、成田小学校の敷地は、他の学校よりも児童数に対して狭いということがあります。また、校舎の配置的なこと、出入り口の道路が狭いこと、すぐ裏に電車が走っていることなど課題がたくさんあります。まずは課題の整理を始めなければならないと思っておりますので、そこがスタートの第一歩だと考えます。

清水教育部長：今考えているのは、業者のほうに基本構想を委託して、3年計画など、どういう形でやれば費用的なものも含めてできるのかというところを、調査をかけて取り組みたいと思っております。建替えには3年くらいはかかるのではないかと思います。

佐藤委員：成田小学校に行くと、もう建替えてあげたいと思うのですが、どうやったら良いかかと思ってしまう。いい学校を作ってあげたいです。

片岡委員：一番の印象として、成田市の予算がそこまで続くのかなという心配があります。大規模改造では何億もの額がかかる訳ですので大丈夫なのかと思いましたが、学びの場の環境を整えてあげたいという気持ちもありますし、すごくわかるのですが、安全であればいいと思います。ですので、劣化していたり、老朽化していたりというのは危なくないように改修工事をしなければいけないと思いますが、このように大規模改造、長寿命化で改修していくのかと思うと、これからの成田市の予算の中でやっていけるのかという心配があります。ハード面として環境を整えていくことも大切ですが、ソフト面も力を入れていただきたいと思います。

篠塚学校施設課長：確かに非常に予算がかかります。お子さんの数が増えている学校と減少している学校があります。一つとしてはいろいろな整備手法を検討するというのもありますが、例えば、建替えにあたりましては、お子さんが多い時に建てた学校については、建替えの時にはそれまでの数はいらぬのかと思います。ただ社会的変化によって求められる教育施設整備が必要だと思いますので、そのあたりを考えながら、建替えの面積を減らすことができれば予算は減ると思います。この計画については、今の建物を同じ面積でそのまま建てた場合の予算となっています。お子さんが減った場合にどうするかも含めまして、今後の検討課題となりますが、長いスパンで計画を立てていかないと平準化ができません。建物は一般的に60年くらいしか使えませぬの

で、80年使うためには途中で劣化が進まないような措置を講じなければいけませんので、そこは改修が必要となってきます。ソフトでの対応にも耐えられるような施設整備を考えてまいります。

日暮委員：わからないところがあるのですが、10ページの図の8、生活環境のトイレのドライ化というところですが、対応できているのは5割を切っています。46.4パーセントです。大きな計画の中で細々したことを言って申し訳ないのですが、長期の計画はわかりませんが、安全ですとか子どもたちの環境について、その辺についてのお考えはありますでしょうか。

篠塚学校施設課長：トイレは洋式化を進めております。完全なドライ化ではありませんが、臭いが出ないようにということで乾式のトイレ、トイレを洋式化することによって、和式とは違って洗い流すことがほとんどないと考えております。洗い流すのではなく拭き取る形となりますので、トイレのドライ化で臭いが発生しなくなります。トイレについてはLEDセンサー式ライト、自動洗浄での施設整備をしておりますので、引き続きそのような形で進めてまいりたいと思います。

日暮委員：わかりました。

それから、成田中学校の例になりますが、子どもたちの数が増えていくなかで、児童生徒数の割に個室トイレの数が少ないというのがありますが、その辺の計画についてお伺いします。

篠塚学校施設課長：成田中学校は昨年増やしましたが、まだ足りない状況でしょうか。

日暮委員：休み時間など同じ時間に使うにあたって、個室の数が足りないと思います。生活環境については、臭いやドライ化もあると思いますが、必要数が足りているかということも見ていただきたいと思います。

篠塚学校施設課長：現場の声を聴かせていただきながら、大規模改修の際には、その辺も踏み込めると思いますので、協議させていただきたいと思います。

日暮委員：確認していただきたいと思います。

報告第2号「令和2年度第2回学区審議会の報告について」

藤崎学務課長：

令和2年度第2回学区審議会の内容についての報告をさせていただきます。令和2年11月12日午後3時より、今年度第2回目の学区審議会を開催いたしました。本審議会では、議案1件を提案し、ご審議をいただきました。議案につきましては、小規模特認校制度導入に伴う「指定学校変更・区域外就学の運用について」の変更についてでございます。

諮問理由といたしましては、成田市立豊住小学校を小規模特認校とすることに伴い、「指定学校変更・区域外就学の運用について」を変更することが必要となり、現行の許可基準でも「地理的条件や通学路に関するもの」、「養育に関するもの」、「部活動によるもの」など、全部で11項目あるところに、小規模特認校制度導入に伴い1項目加え、基準第11号に「小規模特認校制度によるもの」を追加し、「その他特別な教育的配慮を要するもの」を一つ繰り下げまして、基準第12号とするものでございます。

具体的な変更点でございますが、資料の3ページをご覧ください。朱書きになっているところでございます。審議会におきましては、審議委員の皆様にも、特に「小規模特認校制度によるもの」の要件についてご意見を伺いました。資料の要件の部分をご覧ください。小規模特認校への就学を希望し、次の条件をすべて満たす場合としまして、就学条件を4つお示ししました。

①「成田市内に生活の本拠を有し、市内の学校に就学している児童または就学予定者であること」、②「学校行事やPTA活動などにも協力いただけること」、③「保護者の送迎等により毎日安全に通学できること」、④「原則として卒業までの間通学する意思があること」を定めました。注意点としまして、「就学を認める定員は、当該校の児童生徒数を勘案し、教育委員会と当該校の校長が協議して定めるものとする」といたしました。この要件・文言、内容等につきましてご意見をいただきました。その質疑及び意見につきましては、資料4ページに掲載しておりますのでご覧ください。成田市の小規模特認校制度につきましては、小学校のみを対象としておりますので、「児童生徒」と記載していたところを、「児童」と一部修正をいたしました。その結果、全会一致で事務局提案のとおり答申を得ました。早速、11月15日号の広報なりに募集記事を掲載しました。ポスターも作成しましたので公民館や図書館、市内の保育園、多くの人が集まる場所に掲載をして、広く周知を図り豊住小学校の活性化のために力を尽くしていきたいと思っております。報告は以上でございます。

《報告第2号に対する質疑》

特になし

報告第3号「第3次成田市生涯学習推進計画（素案）について」

堀越生涯学習課長：

生涯学習課からは、第3次成田市生涯学習計画（素案）につきまして、ご報告させていただきます。

昨年11月の教育委員会会議におきまして、第3次成田市生涯学習推進計画の計画期間等の概要につきまして、ご説明させていただきましたが、計画の素案がまとまりましたので、ご報告させていただきます。大変分量が多いことから、主な部分を中心に簡潔にご説明させていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。素案の目次をご覧ください。本計画は五つの章立から構成しております。

1ページをご覧ください。「第1章 計画策定の趣旨」といたしまして、市民一人一人が社会情勢の変化にも柔軟に対応しながら、生涯にわたって自ら学習し、培った様々な経験・知識・技能を地域社会に生かしていくまちづくりの構築を目指した計画を策定いたします。

2ページをご覧ください。「計画の性格」でございます。『成田市総合計画「NARITAみらいプラン」』を上位計画として、『成田市学校教育振興基本計画「輝くみらいNARITA教育プラン」』など、関連する計画との連携や整合をとって策定しております。

3ページをご覧ください。「計画の構成と期間」です。基本施策と施策の実現を図るために具体的に取り組む取組事業の二つの階層の構成としました。期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間といたします。

4ページをご覧ください。「第2章 国・県の動向及び本市の現状と課題」といたしまして、基本施策の立案にあたり、上位計画などの数値目標と生涯学習に関する事業の進捗状況などの整理を行っております。5ページから8ページにかけて、各計画に位置付けられる指標と実績値、数値目標をまとめております。

9ページをご覧ください。このページから12ページにかけては、「生涯学習を担う主な事業の現状」を整理しております。一つ目の「生涯学習推進事業」でございますが、昨年度の生涯学習講演会では、10代から30代の年齢層を対象とした講師を選定し、SNSを活用して周知したところ、満席となるほどの好評を得たところでございます。二つ目の「生涯大学校管

理運営事業」、三つ目の「明治大学・成田社会人大学運営事業」でございますが、ここ数年は学生・受講者が減少傾向となっております。原因は、定年後も働く方が増えたことや学びの多様化によるものと考えております。四つ目の「学校支援地域本部事業」と次ページの五つ目の「放課後子ども教室推進事業」ですが、実施校は少しずつ増えておりますが、事業の推進を担う地域コーディネーターの発掘などが課題となっております。

13ページをご覧ください。「市民意識調査及びアンケート調査結果」といたしまして、生涯学習をめぐる現状につきましては、それぞれの調査結果を整理しております。昨年度実施いたしました市民意識調査では、「最近1年間で行った学習やスポーツ」について質問し、ほとんどの方が何らかの学習やスポーツを行っていることがわかります。32ページまでは、各調査結果を整理したものとなっております。

33ページをご覧ください。「各計画の進捗状況や事業の現状からみた課題」でございます。各計画の進捗状況などを整理し、その内容から課題を抽出いたします。②「第2次成田市生涯学習推進計画」の数値目標からみた課題では、スマートフォンやタブレット端末の普及により、「公共施設に通う」、「本を借りる」といった学びの形態が変化しており、生涯学習活動の実態に合った施策の展開が求められます。中段から34ページにかけては、「施策の実施状況からみた課題」を整理しております。

36ページの(3)「課題のまとめ」をご覧ください。定年後に働く方が増えたことや情報技術の発達など、社会情勢はここ数年で大きく変化してきており、社会情勢に合わせた生涯学習サービスの提供が必要となっております。二つ目に、事業の推進にあたりまして、地域の人材の発掘や確保と学んだことを地域に還元していく仕組みをつくることが重要で、支え合い、学び合う学習環境づくりの構築が必要であるといえます。

37ページをご覧ください。「第3章 計画の基本的な考え方」といたしまして、ここでは、基本施策と取組事業を定めております。「基本施策」と次ページの「施策体系」を併せてご覧ください。4つの基本施策を定めております。一つ目は「学びのきっかけとなる機会の提供」でございます。生涯学習をより推進していくため、様々な機会を提供いたします。二つ目は「学校・家庭・地域が連携した体制の構築」でございます。支え合い、学び合う学習環境づくりの構築には、幅広い地域住民や各種団体等の参画・連携が必要となり、様々な事業を推進しながら、体制の構築を目指してまいります。三つ目は「様々な体験活動の充実」でございます。青少年育成団体や民間団体などの協力を得ながら、施策の実現を図ってまいります。四つ目は「学んだことを生かせる機会の充実」です。生かすための仕組みを既存の事業の受講生や参加者などと構築し、学んだことを生かす場の提供を図ってまいります。

39ページをご覧ください。「第4章 施策の展開」といたしまして、ここからは、施策を具体的に実現していくための施策の展開となります。四つの基本施策を掲げ、今後の方向性、主な実施事業と施策ごとの重点目標を設定しております。一つ目の基本施策は、「学びのきっかけとなる機会の提供」でございます。取組事業は、三つになります。各種講座等の開催、情報発信機能の充実、成田の歴史文化を学ぶ機会の充実でございます。今後の方向性ですが、一つ目は、生涯大学院、明治大学・成田社会人大学、公民館講座、図書館講座などを通じて様々な学習の機会を提供いたします。特に学生や働く世代の学びのきっかけを生涯学習講演会の開催などを通じて創出いたします。二つ目といたしまして、生涯学習活動の場を担う施設について計画的な修繕・改修などを行いながら適切に管理するとともに、赤坂センター地区において、生涯学習を支援するための多機能な複合施設の整備に向けた検討を行ってまいります。

40ページをご覧ください。今後の方向性を実施していくための主な実施事業でございます。ページ下部の施策における重点目標は、施策ごとに、活動指標ではなく、成果指標となるように設定いたしました。目標は二つになります。一つ目は「学生や働く世代を対象とした生涯学習講演会の参加者数」でございます。今後、若い世代を対象とした講演会も開催して、生涯学習のきっかけづくりをしてまいります。目標値は、計画の最終年度である令和7年度に560人といたしました。定員に対する参加者数について、昨年度の実績から5パーセント程度の増加を目指し、年1回の開催を2回に増やした数値としております。二つ目は、「情報発信サイトのアクセス数」でございます。目標値は2万回としました。情報発信サイト「まなび&ボランティア」は、見やすさとSNSとの連携が取れるような修正を行いまして、リニューアルに向けて準備を進めております。情報を出す側と受け取る側を今以上につなげていき、生涯学習活動を活性化させてまいります。

41ページをご覧ください。二つ目の基本施策「学校・家庭・地域が連携した体制の構築」でございます。取組事業は三つで、地域ぐるみで子どもを育む体制づくり、地域で学校を支援する体制づくり、家庭教育の向上に向けた支援でございます。今後の方向性の一つ目として、PTAなどの社会教育関係団体と連携を図りながら、「放課後子ども教室」や「成田わくわくひろば」などの開催を通して、子どもたちの健やかな成長を地域ぐるみで支える体制を構築してまいります。二つ目の「学校支援地域本部」につきましても、地域コーディネーターを中心として地域の参画によりまして、学校を支援する体制をつくってまいります。国では、現在コミュニティ・スクールの導入を推進しており、本市におきましても設置に向けて取り組んでまいります。

42ページをご覧ください。重点目標は、「家庭教育学級参加者数」と「学校支援のための地域コーディネーター数」の二つといたしまして、目標値はそれぞれ、10,700人と29人とします。「家庭教育学級」、「学校支援地域本部事業」は学校・家庭・地域が連携した体制を構築するにあたり、中核を担う事業でありまして、上位計画や関連計画と整合をとるため、「NARITAみらいプラン」及び「輝くみらいNARITA教育プラン」と同じ指標と目標値にしております。

43ページをご覧ください。三つ目の基本施策は、「様々な体験活動の充実」です。取組事業は三つございます。青少年の体験学習環境の整備、子どもの居場所づくりの推進、図書館を活用した体験活動の充実でございます。今後の方向性は、一つ目として、地域住民・青少年育成団体などの協力を得て、自然体験や社会体験活動の充実を図ってまいります。また、四つ目と六つ目にございまして、公民館、図書館では体験形式の講座も開催しており、このような機会の充実を図ってまいります。

44ページをご覧ください。重点目標は、「こども体験学習セミナー参加者数」と「体験形式の図書館講座の参加者数」の二つを指標としております。こども体験学習セミナーは、小学生を対象に「学校でできないこと」の体験を目指して、公民館で実施しておりまして、令和元年度の実績は263人となっております。定員に対する参加率を10パーセント引き上げた300人を目標値といたしました。体験形式の図書館講座は、昨年度は、図書館開館35周年記念ということで例年とは異なる連続講座として体験型講座が多く開催されたことから、実績につきましては、平成30年度の数値を記載しております。来年度以降は、例年実施している体験型講座の周知を行いながら、定員の参加者数を目標値として、72人といたしました。

45ページをご覧ください。四つ目の基本施策は、「学んだことを生かせる機会の充実」でございます。取組事業は、学んだことを生かせる体制の構築と機会の提供でございます。生涯大学院の卒業生と連携を図り、学んだことを生かすための体制を構築し、その機会を創出するとともに、現在行っているボランティア活動も推進してまいります。また、文化芸術活動の契機となる発表や体験の機会を提供いたします。

46ページをご覧ください。重点目標は、「生涯大学院生及び卒業生との連携事業参加者数」でございます。生涯大学院では、福祉施設への慰問活動などを実施しておりますが、今後は、生涯大学院の学生又はそのOB組織との連携を強化いたしまして、具体的な体制を構築してまいります。数値として、昨年度の実績値36人に対して、少しずつ、連携事業の規模と参加者数を増やし、目標値を100人といたしました。以上が、施策の展開となります。

最後になりますが、47ページをご覧ください。「第5章 計画の推進に向けて」でございます。ここでは、計画の「推進体制」と「進行管理」となります。計画の推進にあたっては、行政だけではなく、市民や生涯学習団体、学校、地域などとの連携が不可欠であることから、協力し合いながら取り組んでまいります。また、PDCAサイクルにより、毎年、進捗管理を行い、数値目標や関連事業の確認、評価などを行ってまいります。

以上が、第3次成田市生涯学習推進計画素案の説明となりますが、今後のスケジュールにつきましては、12月市議会におきまして報告をした後、12月15日から1月15日までの1か月間、パブリックコメントを実施し、市民の方々から意見をお伺います。パブリックコメントの結果などにつきましては、あらためて報告を予定しております。以上、第3次成田市生涯学習推進計画素案の報告となります。よろしくお願いいたします。

《報告第3号に対する質疑》

佐藤委員：「生涯大学校管理運営事業」と「明治大学・成田社会人大学運営事業」なのですが、生涯大学校については実地で体験することもあるので、全部リモートという訳にもいかないと思いますが、明治大学・成田社会人大学はほとんど講義形式だと思いますので、今後リモートでの開催を考えていってもよいのではないのでしょうか。特に年配の方は、パソコンでということに最初は抵抗があるかもしれませんが、やってみればできると思います。一堂に会して講義するのであれば、リモート開催を考えていってもよいのかなと思います。

それから、もう一点ですが、「子どもの居場所づくり推進事業」については、どうしても大人が子どもの遊びを用意して、子どもは参加するだけという受け身のような気がします。自分の経験からすると、自分の子どもの時は、少し意味が違うかもしれませんが、居場所があると思ったのは、大人の役に立っているとか、社会のお手伝いができたという時に、子どもながらに自分の居場所を感じました。ですから、遊びを用意するだけではなく、公園の掃除でもいいですし、世の中の役に立っていると感じられる体験をさせて、それに対するお弁当などの対価をもらうことで、社会人としての本当の居場所、自分の存在意義を確かめられるような方向というのを考えていただけたらと思います。

堀越生涯学習課長：一点目のリモート開催につきましては、現在コロナ禍の中で、新しい生活

様式が求められております。そうした意味では、生涯大学院生、明治大学・成田社会人大学の学生につきましても、コロナ禍で対応できるような新しい試み、事業を開催することは考えておりますが、高齢者が多いので軌道に乗るまでには時間がかかるかと思いますが、検討してまいります。子どもの居場所づくりにつきましても、いただいたご意見を参考に、より良い形で子どもたちの環境づくりといえますか、子どもたちにとってよい体験ができるよう努めてまいりたいと思います。

片岡委員：今の佐藤委員のお話を聴いて提案なのですが、子どもの居場所づくりに関して、自分が手伝っているという感覚を体験できることはすごくよいと思います。実施事業が市内の小学生対象となっておりますが、例えば中学生も参加して、事業のお手伝いを少ししてもらおうとか、事業のサポートをしてもらって、その場を一緒に作り上げていくことをすると、よいものができるのではないかと思います。以前うちの子どもも、ジュニアリーダー育成に何度か参加いたしました。育成するために、自分がまとめて楽しいとか、リーダーシップをとっている感覚が、実践につながっていき、何かの時に役に立つことになると思います。その研修では、単発でグループセッションをしたようです。座学ではなかなか身につかないと思います。どのようにするかは難しいところがありますが、あまりお膳立てしてしまってもということもありますし、主体性を引き出してあげた方が、子どもたちは楽しんで講義や企画も参加できると思います。生涯学習課の事業が幅広いということはわかりますが、中高生が抜けている感じがしますので、小学生だけではなく幅広くしていただけたらと思います。中高生も健全な感じで集えるような場所があったらよいと思います。

堀越生涯学習課長：今、貴重なご意見をいただいたなかで、今後、市で出来ることを検討してまいりたいと思います。そのなかで、放課後子ども教室等につきましても、地域のコーディネーターがキーポイントとなってまいります。コーディネーターと綿密な打ち合わせや計画などを踏まえ、今後、新しい取り組みができるようにしていきたいと思っております。

報告第4号「成田市立図書館サービス計画（素案）について」

伊藤図書館長：

それでは、報告第4号成田市立図書館サービス計画（素案）について、ご説明させていただきます。

計画の策定につきましては、昨年12月の教育委員会会議において、令和2年度中の策定予定であることを報告させていただいているところです。庁内におけるサービス計画策定委員会、検討部会での協議も進みまして、今後、12月議会で計画内容とパブリックコメントの実施について報告を予定しております。他の計画と同様に主要な箇所を中心にご説明をいたします。

まず、1ページ、第1章「計画の策定にあたって」をご覧ください。図書館法の説明になりますが、2008（平成20）年に図書館法が改正されました。その4年後、2012（平成24）年に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が、全部改正され、図書館は、事業の実施等に関する基本的運営方針を策定し、これらに係る指標を選定するとともに、事業年度ごとの事業計画を策定し、並びに運営の状況に関する自己及び第三者による評価を行うよう努めるものとなりました。

成田市立図書館は、1984（昭和59）年に開館し、今年で36年目を迎え、多くの市民にご利用いただいているところです。これまでの図書館サービスの提供については、開館時に定められた「図書館運営の基本目標」と「奉仕の重点目標」を基に行ってまいりました。この二つの目標につきましては本日お配りした資料をご覧ください。

しかしながら、社会の変化に伴い、公共図書館に求められる機能にも変化が生じ、読書支援と共に、地域や市民の課題解決を支援する機能の充実が求められるようになってきていることから、これからの図書館の在り方を検討し、新たな運営方針を定め、目指すべき成田市立図書館の姿を実現するために、今回、策定するものです。

計画の位置づけについては、上位計画の成田市総合計画「NARITAみらいプラン」、「成田市生涯学習推進計画」をはじめ、各種関連計画との整合、連携を図った計画といたします。成田市総合計画では、持続可能なまちづくりの実現を目指す、国際目標である「SDGs」の理念を掲げており、IFLA（国際図書館連盟）も、同様にこの目標を支持し推進することを明言していることから、成田市立図書館においても、あらゆる分野の資料、また、多角的な観点に立つ資料を幅広く収集、提供するとともに、電子情報へのアクセス環境の整備等により、SDGsの掲げる目標の達成、成田市の掲げる将来都市像の実現に貢献するものとしています。

3ページをご覧ください。計画の期間については、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10か年とし、中間年度に当たる2025（令和7）年度には取り組みの進捗や、目標の達成状況の評価と新たな課題の整理を行い、施策の見直し等に活かします。計画最終年度には計画の達成状況の評価し、次期計画策定をするものとします。

今後の策定スケジュールは、パブコメ実施後、意見を反映させた案を作成し、図書館協議会において計画策定について諮問を行い、その後答申をいただいたうえで、教育委員会会議において議決をいただき、令和3年度から施行という運びを予定しております。

4ページをご覧ください。第2章「成田市立図書館を取り巻く状況」ということで、まず、1. 日本の公共図書館をめぐる現状として、近年注目されている役割や使命をまとめています。

(1) 子どもの読書活動の推進、(2) 障がい理由とする差別の解消の推進、(3) 超高齢社会における図書館サービス、(4) 進化する情報技術への対応、という4点が注目されている項目としてあげています。

7ページから成田市立図書館に関する現状と課題をまとめています。その中でも、8ページの(3)利用状況についてですが、貸出点数は2002(平成14)年の約144万点をピークに、近年は120～130万点の間を推移しています。

また、貸出利用者数は、開館以来増減を繰り返していましたが、2015(平成27)年の約35万6千人をピークに減少傾向となっています。一方、児童の利用者数は、2007(平成19)年から上昇傾向となっており、近年は4万から5万人で推移しています。

インターネットの発展に伴い情報取得が図書・雑誌のみならず電子情報やSNS等にも広がっていることが、貸出点数の減少傾向の一因と考えられる一方で、登録者数は20年間にわたり4万人台を維持していることから、図書館の充実が今後も必要であると分析しています。

10ページ(4)施設・設備については、図書館は開館から35年以上が経過し、施設の老朽化が進行しており、バリアフリー化も含め、施設の改修、改善を計画的に進めるとともに、防犯、防災体制及び非常時のサービス継続体制の構築が求められているとしています。

次に、13ページ、第3章 目指す未来の成田市立図書館の姿として、図書館の使命(ミッション)と基本方針(ビジョン)を示しています。12ページまでの前段を踏まえ、社会の変化に対応し、目指す成田市立図書館の姿として、三つの使命(ミッション)を定めています。

(1)「生涯にわたる学習の場として、市民の自立を支えます」、(2)「市民が自分の居場所として集い、憩い、学べる場となります」、(3)「成田の文化・歴史をまとめ、次の世代につないでいきます」という3点が使命(ミッション)となります。

次に、14ページでは、今後の基本方針(ビジョン)を定め、五つの方針を基にサービスを実践していくとしています。(1)「多様な資料を収集すると共に電子情報へのアクセス環境を整え、すべての市民の「知る」を支えます」、(2)「乳幼児から高齢者まで生涯にわたる読書を支援します」、(3)「図書館利用に障がいのある人の読書、情報収集を支援します」、(4)「市民の多様な創造活動を支えます」、(5)「地域の様々な機関と連携し、地域資料を収集、整理、

保存します」という五つの方針を定めております。

次に、15ページ、3 図書館サービス評価の指標については、三つの指標を定めています。

まず、指標1「市民の図書館利用登録率」ですが、「NARITA未来プラン第2期基本計画」において、図書館のサービス指標を市民登録率としており、令和9年度の最終目標の30パーセントに合わせて計算しています。

次に、指標2「年間レファレンス処理件数」ですが、10年間の計画期間のうち処理件数が伸びていないのではないかと、思われると思いますが、処理件数のカウントには調査だけではなく、資料の書架案内なども含まれることから、資料を探しやすい書架へと改善されると、処理件数も下がることなどを踏まえ数値目標を定めています。

最後の指標3「公開書架冊数に占める新規購入冊数の割合」は「書架の鮮度」とも言われますが、こちらは数値が横ばいとなっています。これは日本図書館協会が2004（平成16）年に策定した「公共図書館の任務と目標」のなかで、達成すべき基準値として、人口10～30万人では、13.2パーセントとしています。図書館資料は新しければよいということはないものの、適切に資料を除籍しながら、資料の更新を図っていくことが必要です。そのため、13.5パーセントを維持することを目標に指標を定めました。13.5パーセントですと、およそ7年で書架が入れ替わるイメージになります。

16ページ以降、第4章サービス計画では、使命（ミッション）と基本方針（ビジョン）を実現するために、図書館サービスを8項目に分類しています。

そして、それぞれの項目、また更に細分化されたサービスごとに、現状と課題を示し、サービス方針を示しています。また、内容に対応して実施・検討する事項、取組内容、関係機関等を表にまとめました。今回、特に（3）市民の課題を解決するサービスのなかの健康・医療情報、ビジネス支援、法情報、（4）地域資料を活用するサービス 地域資料、（5）地方自治を支えるサービス 行政支援、学校図書館支援、議会図書室との連携、行政資料室との連携、こちらにつきましても、これまでの図書館サービス内容から一步踏み込んだものとなっています。

最後に50ページ第5章 計画の推進に向けてですが、図書館サービス計画を推進するために、毎年度達成目標を定め、計画的に事業を実施し、目標の達成状況や計画の進捗状況について、内部評価及び図書館協議会による第三者評価を行い、結果を次年度の事業活動に反映させるものとしています。

以上大変雑駁でございますが、成田市立図書館サービス計画（素案）の説明とさせていただきます。

《報告第4号に対する質疑》

佐藤委員：細かい字が見えなくなってくると電子書籍がありがたいです。高齢化社会に向けて
という、電子書籍の役割があると思います。自分で字の大きさが変えられますので。
今後、紙媒体が必要なものは絶対に紙で。電子書籍に変わるものは電子書籍でと、
そのあたりのバランスを考えながら、サービスを考えていただけたらと思います。

伊藤図書館長：コロナ禍でも、非常に電子書籍の有用性が謳われるようになってきております
ので、そちらのほうも随時導入を考えていきたいと思っております。

議長：他に何かありますか。

今の二つの計画は非常に長いものですので、何か後でお気づきの点があるようでしたら、それぞれお尋ねいただければと思います。

報告第5号「大栄第一及び第二児童ホームの設置について」

小林保育課長：

児童ホームにつきましては、健康こども部の管轄でございますので、保育課よりご報告いたします。8月18日の教育委員会会議定例会におきまして、大栄第一、第二児童ホームは大栄みらい学園が開校する令和3年4月1日から開設し、現在運営しております川上児童ホーム及び津富浦児童ホームは廃止を予定していること、大栄第一、第二児童ホームの施設の概要につきましては、定員各40人の部屋を二つ設置し、合計80人の定員であること、そして、児童ホームは大栄みらい学園校舎の1階に整備をすることをご説明いたしました。その後、8月26日の教育委員会会議臨時会では、教育部より、大栄みらい学園について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、校舎の完成が少し遅れるという説明をいたしておりますが、この度、大栄第一、第二児童ホームにおきましても、大栄みらい学園新校舎での教育活動を開始する日、今の予定ですと令和3年6月1日でございますが、そこから児童ホームにつきましても開設することといたしまして、併せて川上児童ホーム、津富浦児童ホームを廃止することといたします。その他概要等について変更はございません。また、8月26日の臨時会では、教育部から、小学校の4月以降について、小学校1年生から4年生が利用する学校を津富浦小学校にした理由の一つといたしまして、今、大栄地区には児童ホームが二つありまして、津富浦小学校の敷

地内に1か所、川上小学校の敷地に隣接するところに1か所ということで二つなのですが、教育部の説明では、川上児童ホームに行く子どもたちの分も学校内に整備する必要があるということで、大栄中学校に近い津富浦小学校に津富浦第二児童ホームという形で整備することが適切とのご説明をしたところです。

当初は、津富浦小学校の校舎内の家庭科室を改修いたしまして、児童ホーム専用スペースとして、津富浦第二児童ホームとして利用する計画をもっていたわけですが、津富浦小学校の家庭科室は児童ホームの定員を30人に設定できるものの、一人当たりの面積基準に余裕がないため、「待機児童が生じる可能性があること」、「狭隘なため、現在のコロナ禍にあって非常に密な環境になること」が想定されます。

また、児童ホームは遊び、静養する場として児童が長時間過ごす環境に整備する必要があることから、家庭科室の改修が必要となり、運用面と費用面を総合的に判断しまして、津富浦小学校校舎内の児童ホーム増設、つまり津富浦第二児童ホームを作ることを取り止め、大栄みらい学園の新校舎利用開始までの期間につきましては、現在の津富浦児童ホーム、川上児童ホームでの運営をそのまま継続し、対応することといたしました。

ご案内のように現在コロナの感染状況が広がっておりまして、成田市も80人を超えております。これから寒くなり乾燥すると、感染がますます広がることも考えられます。収束の見込みも全くたたない状況ですので、児童ホームの中もできるだけ密を避けなければなりません。先ほど津富浦小学校の家庭科室は面積的に余裕がないことを申し上げましたが、私ども児童ホームを預かる身といたしましては、児童の安全安心を最優先に考え、よりリスクの低い、面積の広い川上小学校の児童ホームをそのまま活用したいと考えております。なお、大栄みらい学園新校舎利用開始までの児童ホームの運営にあたりましては、原則として今と同様に、川上、前林小学校区の児童については、川上児童ホームで、津富浦、大須賀、桜田小学校区の児童については津富浦児童ホームを利用していただくとともに、児童ホームへの移送手段として、現在使っている専用バスを運行させていただきます。以上簡単ですが、ご報告とさせていただきます。

《報告第5号に対する質疑》

特になし

議 長：よろしいでしょうか。特に質疑等がなければ、以上で報告事項を終わりといたします。

6. その他

その他「学校における新型コロナウイルス感染症の対応について」

片岡委員：今コロナの感染のことで気になっていたことがありましたのでお尋ねいたします。

これからどんどん増えると思われるコロナ感染者なのですが、学校で出た場合は、休校措置なのか、学年閉鎖なのか、学級閉鎖になるのか、その辺が決まっていたら教えてください。

葉山教育指導課長：基本的に保健所の指導によって決まりますが、濃厚接触者がいなければ学校を休校する必要はありませんので、休校はいたしません。ただ、状況によって濃厚接触者を特定する必要がでてきた場合は、1日もしくは2日程度ということはあるかもしれませんが、今のところそのような対応をしていこうとは思っています。

片岡委員：以前の市内小学校の教員が感染した時のように、クラス全員がPCR検査を受けることになるのでしょうか。基本的には保健所の判断になると思うのですが。

葉山教育指導課長：今後は、前回のような形をとる予定はありません。基本的に保健所の判断によります。

清水教育部長：前回のケースは先生が発症しましたので、子どもたちの安全を確保するためにPCR検査をいたしました。現時点では、保健所のほうで濃厚接触者となった方のみの対応で、市でPCR検査をすることは予定していません。

7. 教育長閉会宣言